

## 新たな認定看護師教育課程（B 課程）の開講について

2019 年 12 月 2 日  
静岡県立静岡がんセンター

静岡がんセンターは 2009 年より 10 年間、ケアのニーズの高いがん領域 5 分野の認定看護師を育成し、総勢 475 名の認定看護師を全国に輩出してきました。5 分野に共通するがん看護の教科目や演習などを合同で学び、各々の専門性だけでなく、多角的な視点を学べる全国で唯一の認定看護師教育機関です。

近年、日本は超高齢化に伴う多死社会を迎え、医療現場では看護師に求められる役割が大きく変化し、医師の包括的な指示のもと、迅速に病態判断を行い、症状に合わせた対処や症状緩和をタイムリーに実践できる看護師が求められる時代となりました。そのため、当院の認定看護師教育課程は、1 年間の準備期間を経て、厚労省より特定行為研修<sup>※1</sup>を行う研修機関の指定（8 月 22 日）、および日本看護協会から新たな教育課程の承認（11 月 20 日）を受けたため、2020 年度より認定看護師教育に特定行為研修を組み込んだ教育プログラム（B 課程）を開講いたします。B 課程認定看護師教育の特徴は、従来の認定看護師教育に加え、その分野に必要な特定行為研修を、1 年間で同時に学び修了することができます。

例えば『乳がん看護』分野には下記の表にある【栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連】と【創部ドレーン管理関連】の 2 つの特定行為研修が組み込まれます。乳がん手術後は手術創の皮下にドレーン（浸出液を排出するための管）が挿入されます。今後、本研修を修了した乳がん看護認定看護師は、医師不在であっても手順書を基に病状・症状から判断し、創部のドレーンを抜去するという、診療の補助行為が可能となります。また、同時に患者さんの仕事や生活環境などを踏まえて、日常生活を送る上での動作や服装の工夫、あるいは注意することや合併症の予防対策など、個々の患者さんに応じたケアやアドバイスをを行うことが可能となります。医師の業務負担の軽減もさることながら、患者の負担も軽減し、より質の高い看護ケアと予防的ケアの視点で迅速に介入することが可能となります。

本教育課程は、専門性の異なる分野の研修生と交流しながら学んでいるからこそ、違う視点、協働することの重要性を研修中から修得できるのが最大のメリットであり、資格取得後の臨床現場では、協働する多職種チーム医療を実践するにあたり、お互いの専門性を認め、より柔軟な考えで医療が提供できるスペシャリストが育成できると確信しています。

※1 特定行為：医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行うことであり、2015 年に法律で定められました。

# プレスリリース



○当院の「B 課程認定看護師教育」の専門分野と特定行為の内容

専門分野	特定行為	
	全分野共通の特定行為	専門分野ごとの特定行為
緩和ケア	<b>【栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整</li> <li>・ 脱水症状に対する輸液による補正</li> </ul>	
がん薬物療法看護		
がん放射線療法看護		
皮膚・排泄ケア		<b>【創傷管理関連】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去</li> <li>・ 創傷に対する陰圧閉鎖療法</li> </ul>
乳がん看護		<b>【創部ドレーン管理関連】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創部ドレーン抜去</li> </ul>

※本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター医療広報担当

TEL 055(989)5222